

1. 入院基本料に関する事項

病床数 合計120床（うち短期入所用15床）

＜第一療育病棟＞ 60床（うち短期入所用15床）

障害者施設等入院基本料（10：1）

当該病棟では、1日に17人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時30分～夕方17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・夕方17時30分～朝9時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。

＜第二療育病棟＞ 60床

障害者施設等入院基本料（10：1）

当該病棟では、1日に17人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時30分～夕方17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・夕方17時30分～朝9時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。

2. 施設基準の届出に関する事項

当施設は次の施設基準に適合している旨の届出を、関東信越厚生局長に行っております。

(1) 基本診療料

＜第一療育病棟＞

障害者施設等入院基本料（10：1）
特殊疾患入院施設管理加算
入院時食事療養（I）及び食堂加算

（障害入院）第25号
（特施）第36号
（食）第244号

＜第二療育病棟＞

障害者施設等入院基本料（10：1）
特殊疾患入院施設管理加算
入院時食事療養（I）及び食堂加算

（障害入院）第25号
（特施）第36号
（食）第244号

(2) 特掲診療料

神経学的検査
CT撮影及びMRI撮影
脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
障害児（者）リハビリテーション料
集団コミュニケーション療法料
酸素の購入価格の届出

（神経）第57号
（C・M）第385号
（脳I）第88号
（障）第10号
（集コ）第28号
（酸単）第15945号

3. 入院時食事療に関する事項

当施設は、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。食事療養の費用として特別食加算有。標準負担額等については、別紙にて掲示しております。

4. 明細書の発行に関する事項

別紙にて掲示しております。

5. 保険外負担に関する事項

別紙にて掲示しております。

6. 医療DX推進体制整備加算に関する事項

- ・当施設は「医療DX推進体制整備加算」の施設基準を届け出ている医療機関です。
- ・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行う体制を有しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

その他、詳しくは医事係までお尋ねください。

2024年6月1日

社会福祉法人 榛桐会 さわらび医療福祉センター